

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【275】
2. 日時：令和4年9月21日 14時00分～17時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、山浦技術参与
技術基盤グループ 地震・津波研究部門
堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他11名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当 他1名※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（ベント管の耐震性についての計算書等）について、令和4年9月14日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【耐震評価における等価繰返し回数について】

○ ベント系の耐震評価に適用する等価繰返し回数の設定方法について、考え方を説明すること。

【ベント管の耐震性について】

○ ベント系の解析モデルについて、対称性を考慮して設定した1/2モデルの妥当性を説明すること。

○ 真空破壊装置のエアシリンダの損傷が、弁の開閉機能に影響しないことを確認して説明すること。

【ダウンカマの耐震性について】

○ 水力学的動荷重として考慮するチャギング荷重について、水位による

荷重変動の有無を確認して説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし